

# 岡山県公報

発行  
岡山県  
岡山県岡山市内山下  
二丁目4番6号  
定価 1箇月2,330円

## 訓令

### ●岡山県訓令第十六号

岡山県副知事の主として担当する事項を次のように定める。  
平成十六年七月一日  
出 庁  
先 中  
機 一  
関 般

岡山県副知事の主として担当する事項

岡山県知事 石 井 正 弘

| 副 知 事 | 担 当 事 項                                      |
|-------|----------------------------------------------|
| 本田副知事 | 知事室、国体・障害者スポーツ大会局、企画振興部、産業労働部、土木部及び出納局に関する事項 |
| 内野副知事 | 総務部、生活環境部、保健福祉部及び農林水産部に関する事項                 |

附 則

1 (施行期日)

この訓令は、公布の日から施行する。

2 (関係訓令の廃止)

岡山県副知事の主として担当する事項（平成十四年岡山県訓令第十一号）は、廃止する。